

令和 4 年 7 月 15 日

厚生労働省
後藤 茂之 厚生労働大臣 殿

新型コロナウイルス第 7 波の感染拡大についての要望

一般社団法人日本自閉症協会
会長 市川 宏伸
〒104-0044 東京都中央区明石町 6-22
築地ニッコンビル 6 階
Tel 03-3545-3380/asj@autism.or.jp
(担当 樋口)

障害児者の入所施設の支援職員も第 4 回のワクチン接種の対象者にしてください

猛暑の季節となりましたが、貴職にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染対策においても障害のある方に対し様々な配慮を頂きありがとうございます。

さて現在、新型コロナウイルスが再び感染拡大しています。感染対策として第 4 回目のワクチンの接種が進められ、障害児者の入所施設の利用者にもワクチン接種が行われるとお聞きしています。しかし、支援職員はその対象者にはなっていません。

主に知的障害や自閉スペクトラム症の障害児者が居住する入所施設では、いったん内部の誰かが感染すると一気に全体に感染が拡大し、その対応には多大な労力と時間を必要とします。また、重度心身障害者や呼吸器疾患の利用者も一般に居住しています。ワクチンを接種しているとはいえ、感染すると危険となりやすいと言えます。

入所施設内の感染は、外部と行き来する支援職員が主にウイルスを持ち込むことによることが知られています。そのため支援職員の感染予防が何よりも重要です。ワクチン接種が感染予防に一定の効果があるのであれば、緊急にワクチン接種を支援職員にも拡大してください。もしもワクチン接種に感染予防効果を期待できないのであれば、何らかの他の感染予防策を実行してください。

敬具